

令和5年度生活保護医療担当職員研修開催要項

1 目的

医療扶助、介護扶助担当職員としての専門知識と技術を習得し、実務能力の向上を図るとともに、その役割への自覚を高める。

2 実施主体

山口県

3 実施機関

社会福祉法人山口県社会福祉協議会

4 対象者

福祉事務所の医療扶助・介護扶助担当職員及び係長（査察指導員を含む。）

5 定員

40人

6 日程、内容、演題及び講師

| 開催日 | 時間 | 内容 | 演題・講師 |
|-------------------------|-------------|---------|--|
| 6 月 7 日 (水) | 9:20～ 9:30 | 受付 | |
| | 9:20～ 9:30 | 開 会 | オリエンテーション |
| | 9:30～12:00 | 【講義・演習】 | 「医療扶助・介護扶助運営上のポイント」 講師：山口県厚政課保護医療班職員 |
| | 12:00～13:00 | 休 憩 | (昼食・休憩) |
| | 13:00～16:00 | 【講義・演習】 | 「健康管理支援事業について」 講師：大阪医科薬科大学 医学研究支援センター医療統計室 講師 西岡 大輔 氏 |
| | 16:00～16:10 | 閉 会 | 閉講・アンケート記入 |

7 会 場 山口県セミナーパーク 社会福祉研修棟 社会福祉研修室

8 受講料 無 料

9 申込手続

(1) 申込方法

「山口県社会福祉協議会 福祉研修センター」のHP (<https://yg-fkc.com>) からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申込みください。

※事前に事業所単位での登録が必要です。(既に登録されている場合は不要です。)

(2) 申込受付期間

令和5年5月3日(水)～令和4年5月24日(水)

(3) 受講決定

申込み状況はHP上で確認できます。受講決定通知は省略します。

定員超過等で受講をお断りする場合は、速やかにメール又は電話で連絡いたします。

10 携行品

生活保護手帳、別冊問答集、生活保護質疑集(山口県)、医療扶助ハンドブック(基礎知識編及び実務編)、所属で使用している名札

11 食事

昼食は、各自で準備するか併設の食堂を利用してください。

12 個人情報の取扱い

申込フォームに記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

13 その他

(1) 自然災害等のやむを得ない理由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにHP (<https://yg-fkc.com/>) に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。

(2) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。

(3) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。

(4) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

(5) 研修当日は、各自でマスクを持参してください。

14 申込・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部(福祉研修センター)

担当: 松谷

〒754-0893 山口市秋穂二島1062(山口県セミナーパーク内)

TEL: 083-987-0123 FAX: 083-987-0124



15 会場周辺図

<山口県セミナーパーク>

所在地：〒754-0893 山口市秋穂二島 1062



- ・中国自動車道小郡 I.C. から車で約 20 分 (10.7 km)
- ・山陽自動車道山口南 I.C. から車で約 7 分 (3.5 km)
- ・新山口駅から車で約 15 分 (8.5 km)
- ・四辻駅から車で約 5 分、徒歩で約 30 分 (3 km)